

第8回「北海道外アイヌの生活実態調査部会」議事概要

日時：平成23年4月22日（金）14：00～17：00

場所：中央合同庁舎四号館 全省庁共用 1214 特別会議室

出席者：委員：常本部会長ほか全委員出席

事務局：青木審議官、内閣参事官ほか

傍聴：内閣府、財務省、文科省、文化庁、厚労省、国交省

議事：

（議事に入る前に常本部会長より）

去る3月11日に、東日本大震災が発生し、多くの犠牲者が出ました。また、今なお多くの避難者がいらっしやいます。当部会といたしましても、一日も早い復興をお祈りいたしております。

1 政策の対象者を認定する場合に必要な手続き等について

(1) 主な意見

- 北海道アイヌ協会には会員規則があるが、政策の対象者を認定する場合に必要な手続き等については、全国的にこれをどのように考えるか、ということであると思うので、北海道以外のアイヌ関係団体とも話し合いが必要であると思う。
- 個人認定の問題は、アイヌ政策の全国展開を考える際に非常に重要な事項であり、最も基本的なデータとなる戸籍が実際に使えるのかどうかということ、ある段階で確認していかなければならないことは当然と思われる。
- 政策の対象者を認定する場合に必要な手続き等について、当部会において知識の蓄積を行った結果、明らかとなった論点や代表的な問題点を簡潔にまとめてアイヌ政策推進会議に報告し、さらに今後どうするかについては本会議にご判断いただくこととなる。
- 昭和17年までのアイヌにターゲットを絞った人口統計・戸口調査については、昭和31年のILOへの政府報告に記載されているものであり、アイヌが日本の法制度の中でどのように認識され記録されてきたか、という大きいテーマであると思うので、今後の課題という形でご理解いただければと思う。

(2) 合意事項

政策の対象者を認定する場合に必要な手続き等について、当部会において知識の蓄積を行った結果、明らかとなった論点や代表的な問題点を簡潔にまとめてアイヌ政策推進会議に報告することについて了承

2 調査結果の取りまとめについて

(1) 主な意見

① 調査結果を取りまとめるにあたって

- この調査は今回限りであるという意識・背景があるのではないか。1回だけではないということ、を何らかの形でアピールすべきではないか。
- 当作業部会としては、今回の調査を行うということでアイヌ政策推進会議からご指示を受けて作業しているということであり、今後の調査については本会議のご判断。
- 今回は、努力にも拘らず調査対象者が限定的となったという説明が必要であり、どのような広報を行ったかということについて説明するべきではないか。
- 広報については、少し詳細に、どのようなことを何回行ったというように報告することはありうるのではないか。

- 実際には、アイヌの方であると分かっているにも拘らず、その方が調査を拒否し、調査に協力いただけなかった方が多数いるということを報告しなければならないのではないかと。
- 今回の調査はサンプル数が限定されているが、それでも意味のある調査であることを説明する必要があること、もう一つはサンプル数が限定的であった理由そのものが今回の調査の回答でもあるということに気づいていただくためにどうするかということ。
- 北海道外のアイヌの人々を紹介していただくに当たっての具体的な事例について幾つか報告することで、そこから今回の調査の困難さを推測してもらうというように報告を工夫した方がよいかも。
- なぜ今回の調査を行うのかということ、北海道ではウタリ福祉対策が行われているが、北海道外では行われていないから今回の調査を行うということを説明に加えてほしい。

② 世帯調査の結果について

- 世帯の合計年収について、構成比が一番多い所得階層を中心として、これより下の所得階層の構成比の合計は何%、上の所得階層の構成比の合計は何%と表すと分かりやすいのではないかと。
- 世帯の合計年収については、例えば「全国の状況と比較すると、年収の低い世帯の比率が高いなどの違いがみられる。」とするなど、調査結果のどこを読み取ればよいかを明確にするべき。
- 文章が長く読みづらいという印象であり、本文はなかなか読まないのではないかと。もう少し一覧表の形式になれば読みやすい。
- 一覧表の形式にすることは難しいのではないかと。全体的に、説明文言については分かりやすい文言となるように再度検討すること、一目瞭然となるように「まとめ」の部分を工夫させていただくことでよいのではないかと。

③ 個人調査の結果について

- アイヌ文化とのかかわりについて、北海道外で唯一活動の拠点が設置されている東京で参加又は実践されている方と東京以外で参加又は実践されている方の人数を算出できれば、拠点を設置することの意味ということも明らかになると思う。
- 北海道外の進学率が北海道より高いような数値が出ているが、進学場所を見ていくと、北海道内で修学資金を得て高校や大学を卒業して本州に出てくる若者が多いはずである。北海道外で生計を立てて生活し進学している人数ではない、ということが漏れている。
- 文化についても、北海道内に居住しているときには参加又は実践していたが、北海道外に生活基盤を移してからは一切参加又は実践していないという人も多い。
- 進学率や文化について、地域がポイントとなる調査項目が存在したが、今回はそれに着目した聞き方をしていない。反省点ということか。ただ、知りたいことを全て盛り込むように構成すると、質問が相当複雑となり、回答する人にとって面倒になるという恐れも付きまとう。
- 実際にはこの調査に回答していない人の方が多いので、この報告書は、これに応じることでまた差別されることなどを恐れて回答しなかった人たちの気持ちを救うものにならないと思う。
- 高等教育の比率がなかなか上がらないという問題があり、高等教育については所得や就労と密接に関係しているところ、分断された調査結果をそれぞれ単独で見ているとそのような関連が見えてこない。クロスデータが必要なのではないかと。
- クロスデータについては、複数のデータを総合して一定の結論を導くというようなことは解釈の問題が入ってくるので難しい。個々のデータの説明の中でそこまで求めるのは無理があるのではないかと。
- アイデンティティについては内面に関する問題であり、個人の状況等によって差があるので、調査結果の数値の掲載の方法については慎重に検討する必要がある。

- アイデンティティはアイヌ政策の根幹であり、この調査によってどのように捉えられるのかは深刻な問題。初めてこの調査を読む方々にとってミスリーディングにならないようにする必要がある。
- 今回の調査は北海道外調査の結果ではあるが、国が初めてまとめたアイヌに関する調査として、いろいろところで引用されると思われ、これを通じて北海道内の実態が知られるということもあると思われるので、可能な限り北海道や全国の数値も盛り込んだ方がよいのではないか。

④ 調査結果のまとめについて

- 新しい立法措置については、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告書の「おわりに」において触れられているところであり、2010年2月の人種差別撤廃委員会においても、当時のアイヌ総合政策室長から、上記報告書を十分踏まえながら、今後の立法化について検討していきたい旨の発言があったところである。このような要望があったことを本会議に伝えてほしい。
- アイヌ政策を立法措置によって行うことはアイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会の総意であったのであり、その総意をまとめた報告書を実施するためのアイヌ政策推進会議が進行していることを考えると、立法措置が極めて重要であることは言うまでもないところ。
- 年金への加入状況について、65歳以上のアイヌの人々の年金の受給状況について懸念しており、そのようなことについても正確に理解できるような報告とすべきである。
- 調査全体のまとめについては、簡単な記載で終わるのではなく、今回の調査に応じられなかった人のことについて、そして立法措置のこと、調査は今回で終わるものではないということも含めた形でまとめていただければと思う。
- 困ったときの相談相手に関する質問への回答については、行政機関として、北海道で設置されている「アイヌ生活相談員」等が北海道外には設置されていない等の説明が必要ではないか。
- 職業関係について、就業形態に関する説明が必要ではないか。これについては、生活実態の根本とも関わるものであり、今回の調査結果の北海道及び全国調査と比較した特徴について説明が必要ではないか。
- 教育において、中退について説明する必要があるのではないか。アイヌにとって大きな問題であるということがようやく最近になって気づかれていることであり、もう少し広く認識されるべきことではないかと思われる。
- 今回の調査に関しては、紹介をためらったりしたために、回答できなかった人たちが存在することが、ある意味一番大きな意味を持っているということを理解していただけるような報告としたい。今回の調査の有意性に関わる場所なので検討したいと思う。

(2) 合意事項

- ・再度部会を開催し、報告書（案）について審議を行う。

3 その他(次回の作業部会について)

- ・第9回の日程は別途調整（詳細等は後日、事務局から調整）

(了)